

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 4年 12月 20日

公表: 令和 6年 2月 29 日

事業所名 児童発達支援重症心身障がい児 プレメーナー宮

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	0	基準を満たしています。 距離が近くなる場合は仕切り板を使用しています。	ご利用の人数や活動状況、時間帯によって快適に過ごしていただけるよう配慮していきます。
	2	職員の配置数は適切である	6	0	基準を満たしています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6	0	障害物や段差のないよう物品は児童の手の届かない場所に収納し、すぐに出せるようまとめています。トイレスペースは拡張工事を実施し、バリアフリーにも対応しています。玄関で靴の着脱を行う場所に靴のマークを貼ったり、生活の見通しが立つよう絵カードを用意し情報伝達しやすいよう可視化しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	0	定期的な換気、加湿器、サーキュレーターの設置を行い空調衛生管理に努めています。来所前、来所後に清掃・消毒、その都度消毒しています。児童の体格に合わせて手作りの椅子を用意したり、季節が感じられる飾り付けを行い清潔で心地よく過ごせるよう配慮しています。	
業務 改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	0	チーム目標、個人目標を設定し、定期的なスタッフ面談で目標に対する振り返りを行い、業務改善に努めています。	今後も継続して業務改善を進め、支援の質の向上に繋げていきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0	アンケート調査や面談等での保護者やお子さまの意向を把握するように努め事業所全体で情報を共有し改善につなげていけるよう努めています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0	ホームページ等で公開しております。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	6		第三者による外部評価は受けていませんが、今後もアンケート調査や相談・ご要望をいただきながら業務改善につなげていきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	0	口腔ケアや救命救急講習など外部研修を行いました。社内研修も各職員で研修を担当し、年間を通して定期的に行っております。	今後も社内外での研修の機会を増やし職員の資質の向上を行っていきます。
適切な 支援 の 提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	0	ニーズや子どもたちの発達状況を把握しした上で作成しています。全職員でアセスメントシートや面談内容を確認し、支援計画会議を行ってよりよい計画を作成しています。	子どもたちのニーズを更に考慮した支援計画による、日々の小さな気づきを見逃さず、今後も子どもたちの気持ちに寄り添っていきます。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	0	アセスメントシートを使用し子ども達の状況を把握しております。 アセスメントシートを使用し面談時には項目に沿って聞き取りをしています。	今後は更にアセスメントツールを活用し、成長発達が促せられるよう環境を整え、働きかけていきます。スタッフ間でもしっかりとアセスメントの概要を共有して行くようにします。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	0	子どもたちの発達状況・特性を理解し保護者皆様の思いも受け止め、医療機関等との連携、情報共有を行った上で、その時に何が必要とされているのかを適切に見極め支援内容を設定しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	0	支援計画・モニタリング会議を行い、職員間で共有して支援にあたっています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	0	職員会議でアイデアを出し合い保育士が中心となってプログラムの立案を行っています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0	子どもたちの発達状況・特性を踏まえた活動内容になるよう日々工夫しています。	年齢・興味の有無、経験、未経験得意苦手などお子様の状況に配慮し活動の内容や段階を設定工夫して取り組み進めていけるようにしていきます。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	6	0	子どもたちの発達状況・特性、ニーズを考慮した内容で作成しています。 お子さまやご家族のニーズや課題、要望を聞き取り支援計画を作成しています。	今後も計画に沿った集団・個別活動が日々の療育プログラムに反映され、行われていくよう努めていきます。

関係機関や保護者との連携	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0	毎日の朝礼の時に役割分担、活動内容や目的、活動における個々の注意事項等、子どもたちの体調面の申し送りを行い確認したうえで支援にあたっています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	0	毎日の終礼の時に、気付きや振り返りを行い次へ活かせるよう情報共有を行っています。配置・送迎確認を行っています。その日のうちに職員全員で支援方法や工夫ポイント、配慮すべきポイントなど次回ご利用に向けてミーティングや記録をしています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	0	ヒヤリハット、連絡帳などを記入し支援の改善に努めています。業務日報に毎日の記録を残し、次回のご利用に向けての改善につなげています。スタッフノートを記入し、チームで情報共有をしています。	検証の機会が少ないため、改善していきます。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	0	モニタリング会議、保護者の方との定期的なモニタリングを実施し、支援計画見直しの必要性を判断しています。	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	児童発達支援管理責任者が適時参画しています。	参画後の情報共有を職員間でしっかりと行っていきます。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	2	地域で行われる、保健医療、保育、母子・子育て支援の関係機関との話し合いの場に参画しています。	参画後の情報共有を職員間でしっかりと行い、支援に生かせるようにしていきます。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6	0		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6	0	ケアが必要な方には主治医の指示書を提出してもらっています。入院の際にはサマリーでの情報共有を行っています。月に一度囁託医による往診を行っています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0		移行支援(保育所、こども園等)としては今後必要な時に慎重に検討していきます。特別支援学校幼稚部とは日々の申し送りのみで支援内容の情報共有ができていない部分があるので、今後は話し合いの機会を設け、相互理解を図ってまいります。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	0	6		移行支援(小学校)としては今後必要な時に慎重に検討していきます。特別支援学校小学部とは進学の際など支援内容の情報共有ができていない部分があるので、今後は話し合いの機会を設け、相互理解を図ってまいります。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	0	児童発達支援事業所と必要に応じて連携を行い、情報共有を行っています。	研修については今後機会があれば参加していきたいです。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	6	感染症対策のため交流の機会は設けていません。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5	1	今年度から協議会への参加をしています。	協議内容の周知など他の職員へもしっかりと行っていきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	送迎の際や連絡帳などを通して日々の様子や発達状況を伝え合い共有できるようにしています。送迎時や連絡帳にてお知らせしたりご家族の思いなどを確認するようにしています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	3	事業所内で実践してみても良かったことや気付きを家庭と共有したり、レスパイト目的の預かりなどに対応しています。	今後は感染症対策を徹底した上で(リモートを含)講習会等行えるように考えていきたいです。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	契約時に規定や利用者負担について記載された重要事項説明書を丁寧に説明しています。	

保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	0		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	定期的なモニタリング、必要に応じて面談を行っています。日々の様子等も連絡帳や送迎時にお話しすることで不安の軽減に努めています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	6		今後は感染症対策等をしっかりとすうえで、保護者同士の関わりや交流を持てる機会を設定していきたいです。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	相談や申し入れがあった際は窓口担当が迅速に対応し、重要事項説明書にも市町村の相談窓口の記載をし、案内しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0	SNSを通して活動や行事の様子を発信しています。毎月活動予定表を配布しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6	0	契約時に個人情報の取り扱いについて説明し、同意をいただいています。保護者等へは個人情報の取り扱いについて必要最低範囲内での使用の同意をいただいています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	子どもたちの発達状況や特性を理解した上で十分な配慮をしています	障がいや年齢等に配慮し誤解がないよう意思疎通や情報伝達ができるよう努めています。
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	1	今年度は地域に向けて療育体験会を開催しました。	今後も個人情報や保護者の同意、お子さまの負担減、防犯体制等考慮し、地域に開かれた事業を進めたいと考えています。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	0	各種マニュアルを作成し、職員間で周知し、年間を通して訓練も定期的に行い、記録を残しています。	保護者の皆様への周知を行っていきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	避難用のバギーを用意し、普段から散歩などで乗って慣れる機会を作り、訓練の際は避難経路の確認を行い、記録を残しています。	今後も定期的に非常災害に備えていきます。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6	0	看護師によるヒアリングを定期的に行い職員間でも共有しています。対象の児童が利用の際は、見やすい場所に緊急対応カードを掲示し、いつでも確認が出来るようにしている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	0	6		今年度はアレルギー対応児童がいなかったが、今後いつでもアレルギー対応が出来るよう態勢を整えておきます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	職員会議で事例を共有して改善に努めています。都度記録し事業所内で共有するように努めています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	虐待防止委員会を立ち上げ、年に2回議会を開催し記録に残しています。また、年に2回全職員を対象にした虐待防止研修を行い、セルフチェックも行っています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	0	身体拘束適正化検討委員会を立ち上げ、年に2回議会を開催し記録に残しています。また保護者の皆様には身体拘束適正化の指針を契約時に説明しています。	

〇この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。